

第二十二日目

師 範：元寇が終わっても恩賞は十分にあたえられず、自腹を切らされた御家人は、生活に困るようになりました。

土地を売ったり質に入れたりしてまかないました。

御家人あつての幕府なので、幕府は御家人を助けるために徳政令を出しました。これは御家人どうしの貸し借りは20年以内の場合はただで元の持ち主に返しなさい。



ゆたかな金融業者などに売ったり、質入した土地は何年立っていてもいいからただで元の持ち主である御家人に返しなさい。

というものでした。

その結果はどうだったでしょうか。

有力な御家人がいかり、実力をつけていた金融業者もいかり、不満をもちました。幕府を支持しなくなりました。

そこで幕府は翌年に一部を廃止しました。

1297年 永仁の徳政令が出る。

この年を覚えましょう。

コン太：そういう意味を生かすと



「人により福難ある徳政令」

「ひと」で1、「ふく」で29、「な(ん)」で7と読みました。

「により」が数字を表さないのが、感心しません。

意味は出たかなと思います。

師 範：御家人の中でも喜んだ人となげいた人とがいたことや、金融業者にとっては災難だったということが、読み込まれていて、よいと思います。

1000のけたは当然わかっていることですから、297が大切です。

ここがうまくいけばよいでしょう。

「永仁」という言葉は入りませんね。

ペン太：ちょっと変えて



「人に苦難も永仁の徳政令」

「ひと」は1、「に」は2、「く」は9、「な(ん)」は7、で1297年。

師 範：うまくできました。